

## 交通基本法案の継続審議に関する声明

一昨日、第180通常国会が閉会した。7ヶ月余に及ぶ今国会は与野党激突のせめぎ合いの中で多くの法案が審議未了となった。我々の悲願であった交通基本法案も同様である。提出された法案の成立率は66%で過去20年間の通常国会を通して2番目に低い水準である。国会停滞の原因は参議院での民主党の過半数割れで、「決めきれない政治」と揶揄された。承知のように国会は法案を審議して成立させる機構である。激動する国際情勢下において、差し迫った喫緊の課題は、急速な進展を見せる少子高齢化社会を見据えた社会保障制度の見直しや、「3.11東日本大震災」で受けた被災からの早期の復旧・復興。さらには積みあがる国家財政赤字の立て直しや中長期的なエネルギー政策の見直し等々、数え上げればきりが無い。

そうした直面する諸課題に対し、与野党が真剣に取り組んできたのかが疑問に思えてならない。政局に明け暮れて必要な法案の審議も先延ばしし、未了・廃案では国民感情としても納得は得られない。

振り返れば、交通基本法案は自公政権時代、民主・社民の両党の共同提案で、二度にわたって提出し、いずれも審議未了で廃案となっている。今回は「3度目の正直」の想いで、全力を挙げて成立に向けて取り組んできたが、「社会保障と税の一体改革法案」審議等の議論が優先され未成立に終わった。とは言え、8月7日に審議入りし、同22日に参考人質疑まで漕ぎ着け、会期末には廃案とさせないために、議員懇をはじめとして関係者に強く要請し、9月7日に継続審議の取扱いとなった。しかし、同法案の成立は依然として厳しい状況にあり、引き続き取り組みの継続を強めていかなければならない。

国内の交通事情は少子高齢化と地方の過疎化の中で、地方公共交通の劣化が進み、年を追う毎に路線の撤退が余儀なくされている。このままでは全国交通ネットワークが寸断され、より一層、地域間の「交通格差」が広がっていく。一日も早く交通基本法を成立させ、国と地方行政それぞれの公的責任を明確にし、交通・運輸事業者や利用者として一体となった仕組みを構築し、国民誰もが公平で利便性ある公共交通利用が保障される輸送網の確立が急がれる。10月には次期国会が召集されることが想定されることから、我々、交運労協は、65万人の仲間力を総結集し、法案成立に向けて全力を挙げて取り組むことを声明する。

2012年9月10日

全日本交通運輸産業労働組合協議会（交運労協）